

今 回 の テ ー マ

親 子 間 で ○ ○ を 売 買 す る と き の 税 金 に つ い て

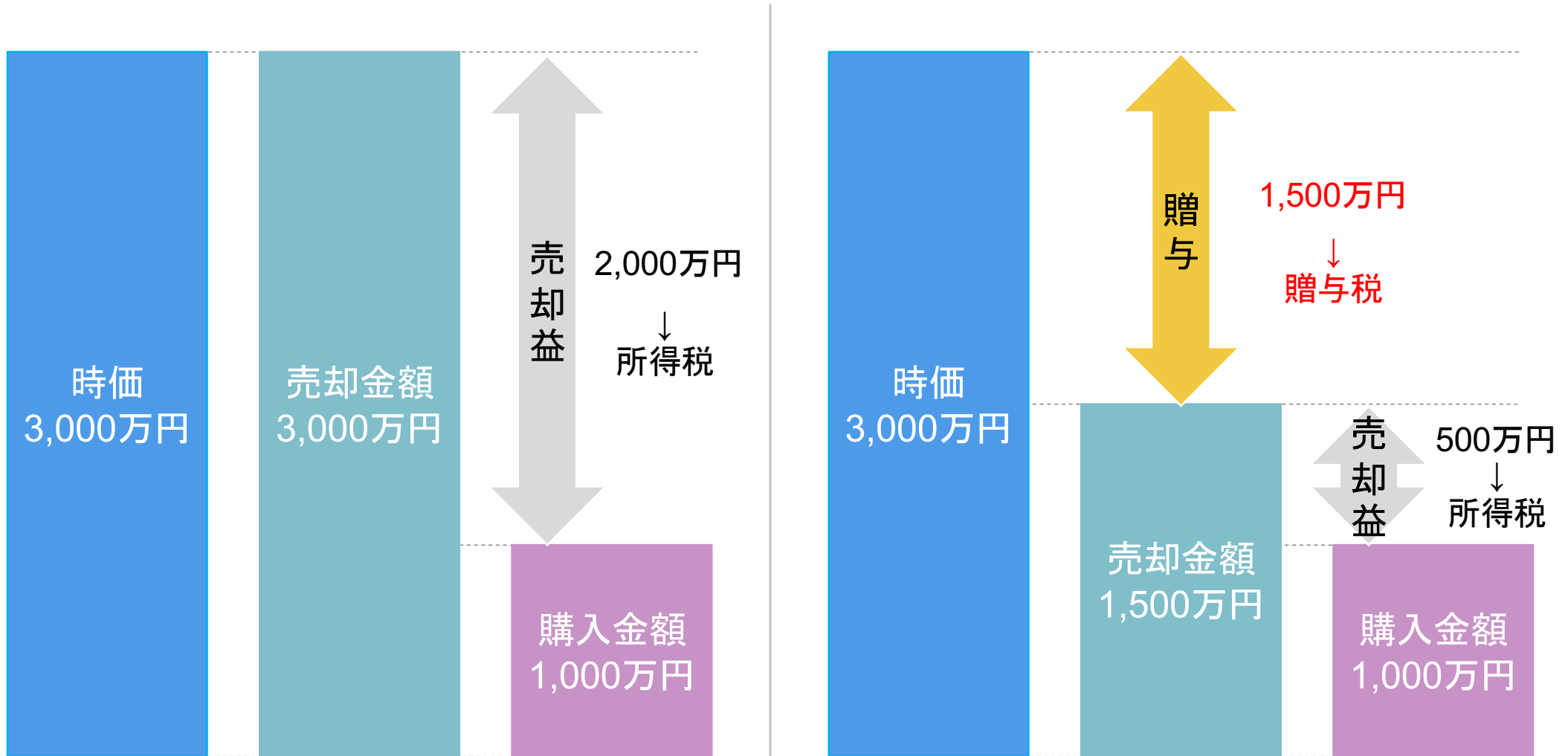


ダイエパートナーズ株式会社及びダイエパートナーズ会計事務所の承諾なくして本資料を転載または配布することを禁じます。

また、本資料に関していかなる第三者に対しても一切の責任を負いません。

- そもそもは、いくらで売買してもいい
- **親族関係などの特殊な関係**では、価格を自由に設定できてしまう
- お父さんが1,000万円で売れるものを、子供に100円で売る
- この場合、**税金を取れなくなってしまう**
- 税金を取り逃がさないように手当がされている

## お父さんから子供に不動産を売却するケース



# 時価とは？

- 親族の間などで、売買を行う場合の時価は、「**通常取引価額**」
- 通常取引価額＝  
「**不特定多数の者と自由な取引において成立する客観的な交換価値**」
- 通常取引価額の**具体的な算定方法は税法に定められていない**
- **税理士によっても見解が異なる点**  
(取引時の時価について、多くの書籍が出版されています。)